
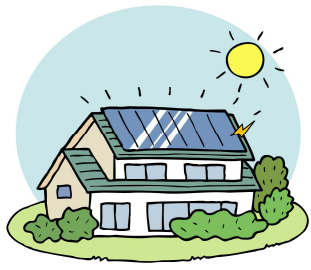
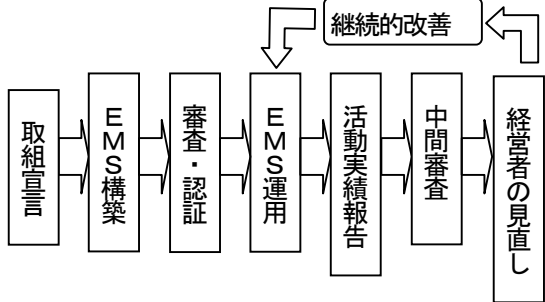




## 重点目標 2-1 自然環境や景観を大切にしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
市民一斉清掃助成事業  地域振興部 〈地域コミュニティ課〉	1,900 (1,900)	市民が主体となったまちづくりと地域の環境美化を推進するため、宮崎市自治会連合会が主催する市民一斉清掃に係る経費の一部を支援します。  ○事業内容 ・開催日 平成29年11月12日(日)(予定) ・参加者数 約5万人  
宮崎市管理防犯灯LED化推進事業  地域振興部 〈生活安全課〉  <b>環境力</b>	9,300 (9,400)	環境負荷の低減を図るため、宮崎市が管理する防犯灯のLED化を推進し、消費電力や維持管理費を削減します。  ○主な事業内容 ・LED防犯灯リース料(1,977灯分) 5,714 ・LED防犯灯への更新工事(57灯分) 3,586
太陽エネルギー利用機器導入促進事業  環境部 〈環境保全課〉  <b>環境力</b>	28,000 (21,000)	本市の気候特性を生かした地球温暖化防止対策として、太陽エネルギーの有効活用を図るため、住宅用太陽光発電システムを設置する市民を対象に、その設置に要した費用の一部を助成します。  ○助成の概要 ・助成額(1件当たり上限額) 20千円/kw(70千円/件)  ※ただし、市内の業者が、販売又は設置工事を行う場合に限る。  
環境学習推進事業  環境部 〈環境保全課〉	420 (420)	環境保全活動を推進する人材育成のための「環境学習指導者養成講座」や、小学生等に自然環境を学ぶ機会を提供する「こども自然体験教室」を開催するとともに、市民や地域が行う環境学習活動を支援します。  ○主な事業内容 ・環境学習指導者養成講座 276 ・環境学習や活動への講師派遣、必要な教材の支給・貸出 109 ・こども自然体験教室 35
こども5R学習事業  環境部 〈環境保全課〉  <b>環境力</b>	2,800 (2,800)	次世代を担う子どもたちのごみ減量やリサイクルに対する意識の向上を図るため、授業形式で行う買い物ゲームを実施し、環境教育を推進します。  ○事業の概要 ・対象 市立小学校4年生 ・内容 買い物の疑似体験を通し、容器や包装の違いによるごみの量や処理方法、環境に与える影響などについて学ぶ授業を実施

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
<p>みやざきエコアクション認証制度事業</p> <p>環境部 〈環境保全課〉</p> <p>環境力</p>	<p>1,840 (1,600)</p>	<p>地球温暖化防止のため、本市独自の環境マネジメント規格に基づいて、事業者の環境マネジメントシステム(EMS)構築の活動支援及び推奨を図り、自主的な環境保全活動を推進します。</p> <p>○参加事業者の取組フロー</p>  
<p>公害防止対策事業</p> <p>環境部 〈環境保全課〉</p>	<p>1,030 (1,090)</p>	<p>生活環境の保全を図るため、工場や事業場に対して関係法令の遵守や公害防止対策について、助言・指導等を行います。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民からの環境相談の受付とその解決</li> <li>・騒音、振動、悪臭の発生施設に対する調査と指導</li> <li>・特定建設作業の騒音、振動防止の指導</li> <li>・あき地の管理者に対する雑草や枯草の刈取依頼</li> </ul>
<p>宮崎市環境基本計画策定事業</p> <p>環境部 〈環境保全課〉</p>	<p>9,289 (9,900)</p>	<p>宮崎市環境基本条例第8条に基づいて、市民・事業者・行政のそれぞれの役割や取組の方向性を示した第三次宮崎市環境基本計画を策定し、本市の目指すべき新たな環境像の確立を図ります。</p> <p>○計画期間 平成30年度～平成39年度</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境審議会、庁内会議、幹事会、作業部会の開催</li> <li>・市民環境懇話会の開催</li> <li>・パブリックコメントの実施</li> </ul>


重点目標 2-1 自然環境や景観を大切にしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)															
自動車交通騒音対策事業 環境部 〈環境保全課〉	810 (1,830)	生活環境の保全を図るため、騒音規制法に基づき、幹線道路における自動車交通騒音の実態を調査します。 ○主な事業内容 市内の主要幹線道路 4 地点における 24 時間連続の騒音測定、自動車通過台数・速度等の調査															
大気汚染防止対策事業 環境部 〈環境保全課〉	25,000 (22,700) 債務 H29~H36 {7,488}	生活環境の保全を図るため、大気汚染防止法に基づき、ばい煙及び粉じん発生施設等の監視・指導や大気の汚染状況の常時監視等を行います。 ○主な事業内容 ・常時監視測定局 6 局における二酸化窒素、光化学オキシダント、微小粒子状物質 (PM2.5) 等の常時監視 ・微小粒子状物質 (PM2.5) 成分分析 ・有害大気汚染物質のモニタリング調査 ・ばい煙発生施設、石綿除去作業等の監視・指導															
住宅騒音防止対策事業 環境部 〈環境保全課〉	6,900 (9,800)	空港周辺の航空機騒音防止対策区域における航空機騒音の軽減を図るため、昭和 57 年 3 月 30 日までに建築された住宅の防音工事にに対し助成するとともに、防音工事で設置した空気調和機器の更新工事に対しても助成を行います。 ○主な事業内容 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>告示日後防音工事</td> <td>昭和 49 年、昭和 54 年の指定区域内に、各指定日の翌日から昭和 57 年 3 月 30 日までに建築された住宅の防音工事</td> <td>1 件</td> </tr> <tr> <td>更新工事①</td> <td>防音工事後 10 年以上経過し、所要の機能が失われた空気調和機器の取替工事</td> <td>21 台</td> </tr> <tr> <td>更新工事②</td> <td>更新工事①後 10 年以上経過し、所要の機能が失われた空気調和機器の取替工事</td> <td>22 台</td> </tr> <tr> <td>更新工事③</td> <td>更新工事②後 10 年以上経過し、所要の機能が失われた空気調和機器の取替工事</td> <td>1 台</td> </tr> </tbody> </table>	項目	内容	件数	告示日後防音工事	昭和 49 年、昭和 54 年の指定区域内に、各指定日の翌日から昭和 57 年 3 月 30 日までに建築された住宅の防音工事	1 件	更新工事①	防音工事後 10 年以上経過し、所要の機能が失われた空気調和機器の取替工事	21 台	更新工事②	更新工事①後 10 年以上経過し、所要の機能が失われた空気調和機器の取替工事	22 台	更新工事③	更新工事②後 10 年以上経過し、所要の機能が失われた空気調和機器の取替工事	1 台
項目	内容	件数															
告示日後防音工事	昭和 49 年、昭和 54 年の指定区域内に、各指定日の翌日から昭和 57 年 3 月 30 日までに建築された住宅の防音工事	1 件															
更新工事①	防音工事後 10 年以上経過し、所要の機能が失われた空気調和機器の取替工事	21 台															
更新工事②	更新工事①後 10 年以上経過し、所要の機能が失われた空気調和機器の取替工事	22 台															
更新工事③	更新工事②後 10 年以上経過し、所要の機能が失われた空気調和機器の取替工事	1 台															
河川浄化対策事業 環境部 〈環境保全課〉 佐土原総合支所 〈地域総務課〉  環境力	4,603 (4,583)  宮崎 清武 4,281 322	美しく豊かな河川環境の形成を図るため、「宮崎市河川をきれいにする条例」に基づき、大淀川をはじめとする市内各河川の浄化と愛護の推進に、市民、事業者と連携して取り組みます。 ○主な事業内容 <table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td>・市内河川の水質検査</td> <td style="text-align: right;">834</td> </tr> <tr> <td>・河川浄化等推進員の配置 (52 人)</td> <td style="text-align: right;">1,560</td> </tr> <tr> <td>・大淀川サミット負担金 (首長サミット負担金、実行委員会負担金)</td> <td style="text-align: right;">418</td> </tr> <tr> <td>・一ツ瀬川水系河川をきれいにする連絡協議会 ほか各種協議会負担金 (佐土原)</td> <td style="text-align: right;">450</td> </tr> <tr> <td>・河川浄化推進協議会運営費補助金</td> <td style="text-align: right;">900</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">河川浄化イメージキャラクター</p> <div style="text-align: center;">  <p>「カワツクン」</p> </div>	・市内河川の水質検査	834	・河川浄化等推進員の配置 (52 人)	1,560	・大淀川サミット負担金 (首長サミット負担金、実行委員会負担金)	418	・一ツ瀬川水系河川をきれいにする連絡協議会 ほか各種協議会負担金 (佐土原)	450	・河川浄化推進協議会運営費補助金	900					
・市内河川の水質検査	834																
・河川浄化等推進員の配置 (52 人)	1,560																
・大淀川サミット負担金 (首長サミット負担金、実行委員会負担金)	418																
・一ツ瀬川水系河川をきれいにする連絡協議会 ほか各種協議会負担金 (佐土原)	450																
・河川浄化推進協議会運営費補助金	900																

重点目標 2-1 自然環境や景観を大切にしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)																																				
水質汚濁防止対策事業  環境部 〈環境保全課〉  環境力	3,700 (3,900)	水質汚濁防止法に基づき、工場・事業場の監視、指導を行うとともに、河川、海水浴場及び地下水の水質測定を行います。  ○主な事業内容 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">                             ・大淀川、清武川、本庄川、加江田川、一ツ瀬川、石崎川、境川、浦之名川などの公共用水域の水質の常時監視                         </td> <td style="width: 20%; text-align: right; vertical-align: bottom;">3,039</td> </tr> <tr> <td>                             ・青島、白浜、サンビーチーツ葉海水浴場の水質検査等                         </td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">661</td> </tr> </table>	・大淀川、清武川、本庄川、加江田川、一ツ瀬川、石崎川、境川、浦之名川などの公共用水域の水質の常時監視	3,039	・青島、白浜、サンビーチーツ葉海水浴場の水質検査等	661																																
・大淀川、清武川、本庄川、加江田川、一ツ瀬川、石崎川、境川、浦之名川などの公共用水域の水質の常時監視	3,039																																					
・青島、白浜、サンビーチーツ葉海水浴場の水質検査等	661																																					
ホタルの里づくり事業  環境部 〈環境保全課〉  環境力	530 (560)	豊かな水辺環境づくりと河川浄化の推進を図るため、ホタルの生息する水辺の保全に取り組む地域を指定し、その活動支援を行います。  ○ホタルの里づくりモデル地区(2地区) <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>モデル地区</th> <th>活動河川等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">青島</td> <td style="text-align: center;">折生迫地区</td> <td style="text-align: center;">田辺川</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">野島地区</td> <td style="text-align: center;">野島川</td> </tr> </tbody> </table> ※平成29年度新規指定見込 1地区  ○ホタル保存地区(9地区) <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>保存地区</th> <th>活動河川等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">住吉</td> <td style="text-align: center;">極楽寺地区</td> <td style="text-align: center;">極楽寺川</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">赤江</td> <td style="text-align: center;">働馬寄地区</td> <td style="text-align: center;">園田川にそそぐ水路</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">郡司分地区</td> <td style="text-align: center;">郡司分せせらぎ水路</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">生日</td> <td style="text-align: center;">小村地区</td> <td style="text-align: center;">宮ノ下川</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">坪根地区</td> <td style="text-align: center;">岩下川</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">青島</td> <td style="text-align: center;">岩下地区</td> <td style="text-align: center;">小内海川</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">檉</td> <td style="text-align: center;">山崎地区</td> <td style="text-align: center;">江田川上流</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">佐土原</td> <td style="text-align: center;">奈良木地区</td> <td style="text-align: center;">奈良木地区水路</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">清武</td> <td style="text-align: center;">正手地区</td> <td style="text-align: center;">正手地区水路</td> </tr> </tbody> </table> <div style="text-align: right; margin-top: 20px;">  </div>	地域	モデル地区	活動河川等	青島	折生迫地区	田辺川	野島地区	野島川	地域	保存地区	活動河川等	住吉	極楽寺地区	極楽寺川	赤江	働馬寄地区	園田川にそそぐ水路	郡司分地区	郡司分せせらぎ水路	生日	小村地区	宮ノ下川	坪根地区	岩下川	青島	岩下地区	小内海川	檉	山崎地区	江田川上流	佐土原	奈良木地区	奈良木地区水路	清武	正手地区	正手地区水路
地域	モデル地区	活動河川等																																				
青島	折生迫地区	田辺川																																				
	野島地区	野島川																																				
地域	保存地区	活動河川等																																				
住吉	極楽寺地区	極楽寺川																																				
赤江	働馬寄地区	園田川にそそぐ水路																																				
	郡司分地区	郡司分せせらぎ水路																																				
生日	小村地区	宮ノ下川																																				
	坪根地区	岩下川																																				
青島	岩下地区	小内海川																																				
檉	山崎地区	江田川上流																																				
佐土原	奈良木地区	奈良木地区水路																																				
清武	正手地区	正手地区水路																																				
ダイオキシン類対策事業  環境部 〈環境保全課〉	2,000 (1,840)	ダイオキシン類対策特別措置法に基づく各種の環境測定や工場・事業場からの排ガス・排水に対する監視、指導を行います。  ○主な事業内容 <table border="0" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 80%;">                             ・ダイオキシン類対策特別措置法に基づく工場・事業場からの排ガス・排水のダイオキシン類の測定                         </td> <td rowspan="2" style="width: 10%; text-align: center; vertical-align: middle;">} 254</td> </tr> <tr> <td>                             ・上記事業場に対する監視、指導                         </td> </tr> <tr> <td>                             ・河川水、河川の底質、地下水、大気、土壌のダイオキシン類の常時監視                         </td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">1,746</td> </tr> </table>	・ダイオキシン類対策特別措置法に基づく工場・事業場からの排ガス・排水のダイオキシン類の測定	} 254	・上記事業場に対する監視、指導	・河川水、河川の底質、地下水、大気、土壌のダイオキシン類の常時監視	1,746																															
・ダイオキシン類対策特別措置法に基づく工場・事業場からの排ガス・排水のダイオキシン類の測定	} 254																																					
・上記事業場に対する監視、指導																																						
・河川水、河川の底質、地下水、大気、土壌のダイオキシン類の常時監視	1,746																																					
地域環境美化推進事業  環境部 〈環境業務課〉  環境力	525 (580)	ごみ出しのマナーアップ、分別の徹底、ごみ減量及び資源化について、地域に密着した住民主体の取組を実現するため、自治会と連携を図り、自治会主導の地域環境美化を推進します。  ○主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会から選任され、市に登録している分別大使による地域環境美化活動</li> </ul>																																				

重点目標 2-1 自然環境や景観を大切にしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)						
ごみ減量啓発事業  環境部 〈環境業務課〉  環境力	2,770 (2,770)	ごみの減量及びリサイクルを推進するため、様々な啓発活動等を行い、家庭及び地域で意識の向上を図ります。  ○主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ減量アドバイザーによるごみ分別説明会、文化祭での啓発活動の実施</li> <li>・イベント等での啓発品の配付</li> <li>・リサイクルマン、エコガルーの着ぐるみを活用した啓発活動</li> <li>・広報、情報誌での啓発</li> </ul> <p style="text-align: center;">「リサイクルマン」</p>  <p style="text-align: center;">「エコガルー」</p>  <p style="text-align: center;">マイバッグ利用推進イメージキャラクター</p> <p style="text-align: center;">ごみ減量とリサイクル運動のシンボルキャラクター</p>						
家庭系生ごみ減量促進事業  環境部 〈環境業務課〉  環境力	4,100 (4,200)	行政と住民が一体となったごみ減量化のため、家庭用電動生ごみ処理機購入費の一部助成や生ごみ処理器の支給を行い、生ごみの自家処理を推進します。  ○主な事業内容 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・家庭系生ごみ処理器支給</td> <td style="text-align: right;">1,100</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・電動生ごみ処理機購入費補助</td> <td style="text-align: right;">3,000</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">補助額 購入金額の 1/2(上限額 30,000 円)</td> <td></td> </tr> </table>	・家庭系生ごみ処理器支給	1,100	・電動生ごみ処理機購入費補助	3,000	補助額 購入金額の 1/2(上限額 30,000 円)	
・家庭系生ごみ処理器支給	1,100							
・電動生ごみ処理機購入費補助	3,000							
補助額 購入金額の 1/2(上限額 30,000 円)								
資源物集団回収推進事業  環境部 〈環境業務課〉  環境力	6,200 (6,200)	ごみの減量化及び資源循環型社会への取組を進めるため、子ども会や自治会等の市民団体による資源物の回収を奨励し、地域における積極的なリサイクル活動を推進します。  ○主な事業内容 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・資源物回収団体への報償金交付 (報償金対象品目) 古紙・缶・リターナブルびん・家庭用廃食用油</td> <td style="text-align: right; vertical-align: top;">6,023</td> </tr> </table>	・資源物回収団体への報償金交付 (報償金対象品目) 古紙・缶・リターナブルびん・家庭用廃食用油	6,023				
・資源物回収団体への報償金交付 (報償金対象品目) 古紙・缶・リターナブルびん・家庭用廃食用油	6,023							
家庭系一般廃棄物収集運搬事業  環境部 〈環境業務課〉	803,708 (780,721)  宮崎 724,958 清武 78,750	家庭から排出されるごみや資源物について、適正に処理し、リサイクルを推進するため、種別ごとに収集運搬を行います。  ○事業内容 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・可燃物等収集運搬委託事業</td> <td style="text-align: right;">495,708</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・一般廃棄物収集運搬事業</td> <td style="text-align: right;">296,000</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・清掃事務所管理費</td> <td style="text-align: right;">12,000</td> </tr> </table>	・可燃物等収集運搬委託事業	495,708	・一般廃棄物収集運搬事業	296,000	・清掃事務所管理費	12,000
・可燃物等収集運搬委託事業	495,708							
・一般廃棄物収集運搬事業	296,000							
・清掃事務所管理費	12,000							
家庭系ごみ処理手数料事業  環境部 〈環境業務課〉	282,000 (275,000)	循環型社会を基調とする廃棄物対策を推進するため、指定ごみ袋を製造・販売し、ごみの排出量に応じた負担の公平化を図ります。また、ごみの排出抑制対策やリサイクルの推進対策等をより一層充実させ、家庭におけるごみ減量と分別徹底を促します。  ○主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定ごみ袋製造</li> <li>・指定ごみ袋管理</li> </ul>						

重点目標 2-1 自然環境や景観を大切にしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)								
資源物等収集運搬事業  環境部 〈環境業務課〉	557,100 (515,300)	循環型社会への取組を進めるため、缶・びん、古紙・古布、ペットボトル及び容器包装プラスチックを資源物として収集運搬するとともに、粗大ゴミについて有料での収集運搬を行い、リサイクルを推進します。  ○事業内容 <table border="0"> <tr> <td>・資源物(古紙・古布)収集運搬事業</td> <td>237,000</td> </tr> <tr> <td>・資源物(ペットボトル等)収集運搬事業</td> <td>273,500</td> </tr> <tr> <td>⑨資源物(古布)処理事業</td> <td>22,100</td> </tr> <tr> <td>・粗大ゴミ等収集運搬事業</td> <td>24,500</td> </tr> </table>	・資源物(古紙・古布)収集運搬事業	237,000	・資源物(ペットボトル等)収集運搬事業	273,500	⑨資源物(古布)処理事業	22,100	・粗大ゴミ等収集運搬事業	24,500
・資源物(古紙・古布)収集運搬事業	237,000									
・資源物(ペットボトル等)収集運搬事業	273,500									
⑨資源物(古布)処理事業	22,100									
・粗大ゴミ等収集運搬事業	24,500									
資源物持ち去り防止対策事業  環境部 〈環境業務課〉  環境力	690 (723)	循環型社会への取組を進めるため、資源物の持ち去り行為を防止することにより、資源の確保と有効活用を図ります。  ○主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・資源物持ち去り行為の監視及び指導</li> <li>・持ち去り防止啓発看板の設置</li> </ul>								
生活系一般廃棄物の適正排出管理事業  環境部 〈環境業務課〉	27,000 (26,000)	ごみ集積所やその周辺の環境美化を図るため、日程表の配布やごみネットの支給、集積所ボックス設置の補助を行うことにより、家庭からのごみや資源物の適正な排出を支援します。  ○主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ収集日程表の配布</li> <li>・ごみ集積所防護ネットの支給</li> <li>・ごみ集積所ボックス設置の補助</li> </ul>								
⑨ 南部事務所空調機更新事業  環境部 〈環境業務課〉	10,230	設置後 20 年以上経過し、経年劣化により不調・不具合が発生している空調機を更新します。  ○事業内容 <table border="0"> <tr> <td>・南部事務所空調機更新工事</td> <td>10,230</td> </tr> </table>	・南部事務所空調機更新工事	10,230						
・南部事務所空調機更新工事	10,230									
ごみのぼい捨て・路上喫煙対策事業  環境部 〈廃棄物対策課〉	1,130 (1,130)	快適で安全な生活環境を確保するため、環境美化監視員が美化推進区域及び路上喫煙制限区域内での巡回監視指導を行います。また、散乱ごみ等の回収作業を通じた市民等に対する啓発活動を行うことにより、清潔で美しいまちづくりを推進します。  ○主な事業内容 <table border="0"> <tr> <td>・散乱ごみ等回収業務委託</td> <td>800</td> </tr> </table>	・散乱ごみ等回収業務委託	800						
・散乱ごみ等回収業務委託	800									



重点目標 2-1 自然環境や景観を大切にしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
一般廃棄物 不法投棄防止事業  環境部 〈廃棄物対策課〉	24,200 (23,000)	<p>自然環境や景観の保全と循環型社会への取組を推進するため、監視パトロール等を実施し、一般廃棄物の不法投棄防止を図ります。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不法投棄防止パトロール業務委託 23,315</li> <li>・不法投棄禁止看板の配布 515</li> </ul>
産業廃棄物 適正処理推進事業  環境部 〈廃棄物対策課〉	1,200 (1,200)	<p>市民及び事業者に産業廃棄物の適正処理について理解を深めてもらい、不適正処理を防止するため、パネル展や排出事業者講習会の開催を委託します。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業廃棄物適正処理パネル展 157</li> <li>・産業廃棄物排出事業者講習会 252</li> </ul>
産業廃棄物処理 監視指導等事業  環境部 〈廃棄物対策課〉	4,140 (4,170)	<p>産業廃棄物の適正処理を推進するため、処理施設や排出事業場等への巡回監視指導を行います。また、処理施設等周辺の生活環境保全のため、浸透水等の分析測定及びダイオキシン類の分析測定を行います。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浸透水等分析測定業務 658</li> <li>・ダイオキシン類分析測定業務 2,380</li> </ul>
<p>⑨</p> <p>事業系一般廃棄物 適正処理推進事業  環境部 〈廃棄物対策課〉</p> <p>環境力</p>	4,100	<p>事業所から排出される一般廃棄物の適正処理を推進するため、処理方法、産業廃棄物との分別、減量化、資源化等の啓発・指導を行います。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業系廃棄物の排出事業所(一覧)の購入・管理</li> <li>・処理方法報告(アンケート)の実施</li> <li>・啓発チラシの送付</li> <li>・立ち入りによる指導・啓発</li> </ul>
南部環境美化 センター維持管理費  環境部 〈廃棄物対策課〉	5,820 (6,430)	<p>南部環境美化センターの維持管理及び施設周辺の環境保全を図るため、適正な管理を行います。</p>
後山安定処分場適正 化事業  環境部 〈廃棄物対策課〉	2,450 (2,460)	<p>後山安定処分場(田野町)を適正に閉鎖するため、環境化学分析調査等を実施します。</p> <p>○後山安定処分場</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・後山安定処分場適正化事業 2,450</li> </ul>

重点目標 2-1 自然環境や景観を大切にしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
清武横狩倉不燃物処理場適正化事業 環境部 〈廃棄物対策課〉  【新市基本】	14,000 (2,800)  清武 14,000	清武横狩倉不燃物処理場(清武町)の施設の現状を把握し、必要に応じて施設の安定化対策等を実施します。  ○清武横狩倉不燃物処理場 ・清武横狩倉不燃物処理場適正化事業 14,000
不燃物埋立場維持管理費 環境部 〈廃棄物対策課〉	148,530 (140,720)  宮崎 124,030 清武 24,500	廃棄物の適正処理を図るため、市内の一般廃棄物埋立場処理場に不燃物とエコクリーンプラザみやざきのリサイクル残さの埋立及び覆土を行うとともに、浸出水処理施設の適切な維持管理を実施します。  ○旧萩の台ごみ埋立場(浸出水処理施設及び施設周辺の環境保全) ・萩の台維持管理費 11,870  ○たらのき台不燃物埋立場(浸出水処理施設及び施設周辺の環境保全) ・たらのき台浸出水処理施設維持管理費 57,000  ○佐土原町一般廃棄物埋立場 ・佐土原埋立場維持管理費 19,460  ○田野町一般廃棄物最終処分場 ・田野最終処分場維持管理費 23,200  ○高岡町一般廃棄物最終処分場 ・高岡最終処分場維持管理費 12,500  ○清武町一般廃棄物最終処分場 ・清武最終処分場維持管理費 24,500
⑨ たらのき台不燃物処理場ガス安定化事業 環境部 〈廃棄物対策課〉	17,800	エコクリーンプラザみやざきの稼働に伴い、ごみの搬入を停止しているたらのき台不燃物処理場が、ガスの発生により廃止の基準を満たしていないため、廃止に向けた調査を行い、安定化促進の対策を行います。  ○主な事業内容 ・地形測量 4,000 ・調査解析 13,000 ・ガス抜き施設工事 800
佐土原一般廃棄物埋立場処理場再構築・清武一般廃棄物最終処分場築堤整備事業 環境部 〈廃棄物対策課〉	126,800 (157,200)  宮崎 102,800 清武 24,000	市内の一般廃棄物埋立場処理場の維持管理費を低減し、効率のよい運用計画を策定するため、施設の改修を含めた整備を実施します。  ○佐土原町一般廃棄物埋立場 ・佐土原一般廃棄物埋立場処理場再構築事業 102,800  ○清武町一般廃棄物最終処分場 ・清武一般廃棄物最終処分場築堤整備事業【新市基本】 24,000



重点目標 2-1 自然環境や景観を大切にしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
(新) 4町域処分場早期閉鎖事業  環境部 〈廃棄物対策課〉	1,700  清武 1,700	4町域の一般廃棄物埋立処分場(佐土原、田野、高岡、清武)は、ごみ搬入量が少なく、埋立完了までかなりの時間を要することから、早期の埋立完了と閉鎖を図るため、エコクリーンプラザみやざきで発生する埋立物(焼却灰等)を4町域の処分場へ運搬し、埋め立てを行います。  ○清武町一般廃棄物最終処分場(平成29年度～) 1,700 佐土原町・田野町・高岡町の一般廃棄物処理場については、次年度以降、計画的に実施します。
エコクリーン プラザみやざき 補強工事費貸付  環境部 〈廃棄物対策課〉	774,326 (774,326)  宮崎 751,108 清武 23,218	浸出水調整池の補強工事に係る費用の負担割合が決定するまで、(公財)宮崎県環境整備公社への貸付を実施します。 なお、貸付金は、宮崎県と宮崎市を含む10市町村で折半とし、市町村の負担割合は、浸出水調整池建設当時の負担割合となっています。
エコクリーン プラザみやざき 運営委託事業  環境部 〈廃棄物対策課〉	2,415,153 (2,272,170)  宮崎 2,279,738 清武 135,415	エコクリーンプラザみやざきの適正な管理運営を行うため、(公財)宮崎県環境整備公社に対し、本市を含む10市町村で委託料を負担します。  ○負担内容 ・委託料 2,375,295 ・最終処分場維持管理積立金負担金 39,858
資源物処理事業  環境部 〈廃棄物対策課〉	18,850 (18,487)  宮崎 17,686 清武 1,164	資源物の適正処理を行うため、エコクリーンプラザみやざきに持ち込まれた使用済乾電池や使用済蛍光灯の輸送及び処分を委託します。 また、プラスチック製容器包装等は、(公財)日本容器包装リサイクル協会を通じて再商品化事業者へ引き渡し、資源化を実施します。  ○事業内容 ・使用済乾電池輸送及び処分委託料 11,597 ・使用済蛍光灯輸送及び処分委託料 3,581 ・プラスチック製容器包装等処理委託料 3,672
し尿収集運搬事業・ し尿収集手数料徴収 事業  環境部 〈廃棄物対策課〉	183,820 (174,810)	公衆衛生の向上と生活環境の保全を図るため、原則として月1回の定期的なし尿の収集運搬を民間委託により行います。 また、し尿汲取手数料について旧宮崎市域は本市が直接徴収し、佐土原町域は委託により徴収します。  ○主な事業内容 ・し尿収集運搬事業 94,100 ・し尿収集手数料徴収事業 3,320 ・し尿収集運搬・手数料徴収事業(佐土原) 86,400
し尿処理施設管理費  環境部 〈廃棄物対策課〉	241,700 (245,700)	し尿及び浄化槽汚泥の適正処理を図るため、施設の効率的な管理運営を実施します。  ○佐土原クリーンパーク ・佐土原クリーンパーク管理費 86,050 ・佐土原クリーンパーク施設整備事業 37,450 ○衛生処理センター ・衛生処理センター管理費 87,900 ・衛生処理センター施設整備事業 30,300

重点目標 2-1 自然環境や景観を大切にしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)																												
中部地区衛生組合 し尿処理負担金  環境部 〈廃棄物対策課〉	112,252 (129,382)  宮崎 55,519 清武 56,733	田野・高岡・清武町域のし尿及び浄化槽汚泥について宮崎県中部地区衛生組合の施設で処理しているため、同組合に対し処理費用の負担を行います。 なお、し尿の収集運搬及びし尿汲取手数料の徴収については、同組合が民間委託により行います。																												
浄化槽管理事業  環境部 〈廃棄物対策課〉  環境力	1,020 (1,100)	浄化槽の機能を適正に保つため、浄化槽管理者(所有者等)に対し、浄化槽法で義務付けされている保守点検及び清掃の実施並びに法定検査の受検を啓発・指導します。  ○主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・保守点検、清掃(法第10条)の実施及び法定検査(法第11条)の受検に関する啓発・指導</li> <li>・法定検査で不適正と判定された浄化槽の改善指導、助言、命令</li> </ul> ○浄化槽設置基数(平成28年12月1日現在) (単位：基) <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>宮崎</th> <th>佐土原</th> <th>田野</th> <th>高岡</th> <th>清武</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>合併処理浄化槽</td> <td>904</td> <td>1,976</td> <td>436</td> <td>1,496</td> <td>1,300</td> <td>6,112</td> </tr> <tr> <td>単独処理浄化槽</td> <td>1,789</td> <td>1,669</td> <td>942</td> <td>843</td> <td>1,732</td> <td>6,975</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,693</td> <td>3,645</td> <td>1,378</td> <td>2,339</td> <td>3,032</td> <td>13,087</td> </tr> </tbody> </table>	地域	宮崎	佐土原	田野	高岡	清武	合計	合併処理浄化槽	904	1,976	436	1,496	1,300	6,112	単独処理浄化槽	1,789	1,669	942	843	1,732	6,975	計	2,693	3,645	1,378	2,339	3,032	13,087
地域	宮崎	佐土原	田野	高岡	清武	合計																								
合併処理浄化槽	904	1,976	436	1,496	1,300	6,112																								
単独処理浄化槽	1,789	1,669	942	843	1,732	6,975																								
計	2,693	3,645	1,378	2,339	3,032	13,087																								
合併処理浄化槽設置 補助事業(清武)  環境部 〈廃棄物対策課〉  環境力  【新市基本】	498 (2,074)  清武 498	生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与するため、し尿と生活雑排水を併せて処理する合併処理浄化槽を設置する者に対し、新築又は単独処理浄化槽及びし尿汲取りからの転換の区分に応じ、設置費用の一部を補助します。  ○補助の対象区域 <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共下水道事業認可区域、農業集落排水事業排水区域及び公設合併処理浄化槽処理区域を除く区域</li> </ul> ○補助の概要 <ul style="list-style-type: none"> <li>・浄化槽設置整備事業補助限度額 (単位：千円)</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">人 槽</th> <th>5人槽</th> <th>7人槽</th> <th>10人槽</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">区分</td> <td>新築</td> <td>166</td> <td>207</td> <td>274</td> </tr> <tr> <td>転換</td> <td>332</td> <td>414</td> <td>548</td> </tr> </tbody> </table>	人 槽		5人槽	7人槽	10人槽	区分	新築	166	207	274	転換	332	414	548														
人 槽		5人槽	7人槽	10人槽																										
区分	新築	166	207	274																										
	転換	332	414	548																										
(新) し尿・浄化槽統合管理システム構築事業  環境部 〈廃棄物対策課〉	9,700	事務の効率化及び運用コストの縮減を図るため、し尿収集手数料及び公設合併処理浄化槽使用料で個別に収納管理を行っているシステムを統合するとともに、県が導入する県下統一浄化槽台帳システムが平成29年度から運用されることに伴い、相互で浄化槽の適正管理を行うため、当該システムの利用を開始します。  ○主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・し尿・浄化槽統合管理システム構築 9,100</li> <li>・県下統一浄化槽台帳システム利用料 600</li> </ul>																												

重点目標 2-1 自然環境や景観を大切にしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)															
公設合併処理 浄化槽事業  環境部 〈廃棄物対策課〉 【公設浄化槽特会】	283,000 (325,000)  宮崎 258,998 清武 24,002	<p>生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、対象区域における設置申請に基づき、公設合併処理浄化槽を整備し、維持管理を行います。</p> <p>なお、平成 29 年度からは、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI 法）に基づく PFI 事業（事業期間 10 年間）として取り組み、地元企業のノウハウを生かしたさらなる整備促進及び水質保全に努めます。</p> <p>○主な事業内容 ① PFI 事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>事業概要</th> <th>事業費（千円）</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">浄化槽整備推進事業（PFI）</td> <td>設置浄化槽の買取</td> <td>182,130</td> <td>環境力</td> </tr> <tr> <td>うち清武</td> <td>23,862</td> <td>【新市基本】</td> </tr> <tr> <td>浄化槽維持管理事業（PFI）</td> <td>保守点検業務委託</td> <td>23,750</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浄化槽建設事業（文化財調査等） うち清武 3,235 環境力 140 【新市基本】</li> <li>・浄化槽管理事業（法定検査等） 37,230</li> </ul> <p>○設置目標基数 10 年間 1,500 基</p> <p>《PFI 導入後の事業相関図》</p> <pre> graph TD     国[国] -- "財政支援（交付金、交付税）" --&gt; 市[市]     市 -- "分担金" --&gt; 住民[住民]     市 -- "使用料" --&gt; 住民     住民 -- "使用契約" --&gt; 市     市 -- "事業契約（サービス購入）" --&gt; PFI[PFI事業者]     PFI -- "浄化槽買取" --&gt; 市     PFI -- "保守点検委託" --&gt; 市     PFI -- "設置工事、保守点検（サービス提供）" --&gt; 浄化槽[浄化槽]     指定[指定検査機関] -- "検査契約" --&gt; 市     指定 -- "水質検査" --&gt; 浄化槽     住民 -- "使用（サービス受益）" --&gt; 浄化槽     </pre>	事業名	事業概要	事業費（千円）		浄化槽整備推進事業（PFI）	設置浄化槽の買取	182,130	環境力	うち清武	23,862	【新市基本】	浄化槽維持管理事業（PFI）	保守点検業務委託	23,750	
事業名	事業概要	事業費（千円）															
浄化槽整備推進事業（PFI）	設置浄化槽の買取	182,130	環境力														
	うち清武	23,862	【新市基本】														
浄化槽維持管理事業（PFI）	保守点検業務委託	23,750															
美しい農村景観支援 事業  農政部 〈農政企画課〉	200 (200)	<p>農村集落の多面的な機能や美しい農村景観を維持・保全するため、話し合い活動やイベント開催等を支援します。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象地区 一里山地区、和石地区</li> <li>・補助対象経費 景観保全維持管理、イベント及び研修会の開催、先進地調査の実施などの活動に要する経費</li> </ul>															
市民農園管理事業  農政部 〈農政企画課〉	195 (195)	<p>農業に対する理解や市民の余暇活動の充実を図るため、特定農地貸付法に基づき、市民農園の土地所有者と開設者に関する必要な事務手続を行います。</p> <p>○事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・跡江市民農園の土地賃借料</li> </ul>															

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
<p>農業用廃プラリサイクル推進事業</p> <p>農政部 〈農業振興課〉</p> <p>環境力</p>	<p>600 (400)</p>	<p>農村環境の美化を図るため、農業生産活動により排出される廃プラスチックの適正処理を推進する協議会を支援します。</p> <p>○事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象 宮崎市農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会</li> <li>・補助率 県廃プラ協議会 1/2 以内、市 1/2 以内 (県廃プラ協議会は補助対象者に直接交付)</li> </ul> <p>〈廃プラリサイクルの流れ〉</p>
<p>森林病虫害等防除対策事業</p> <p>農政部 〈森林水産課〉</p>	<p>3,266 (3,190)</p>	<p>海岸松林を松くい虫の被害から守るため、林業関係機関や森林所有者で組織する協議会による薬剤防除や樹幹注入を行い、海岸松林の維持保全に努めます。</p> <p>○事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・松くい虫薬剤防除事業委託 1,647 <ul style="list-style-type: none"> <li>実施内容 住居等の隣接地など、空中散布区域外の地上散布</li> <li>実施時期 5月上旬～7月上旬</li> <li>実施地区 赤江タンポリほか 19.0ha</li> <li>補助率 県 10/10</li> </ul> </li> <li>・樹幹注入事業補助 1,499 <ul style="list-style-type: none"> <li>補助対象 宮崎市森林病虫害等防除協議会</li> <li>実施時期 1月下旬～2月上旬</li> </ul> </li> <li>・協議会運営補助 120 <ul style="list-style-type: none"> <li>補助対象 宮崎市森林病虫害等防除協議会</li> </ul> </li> </ul>
<p>新しい森づくりモデル事業</p> <p>農政部 〈森林水産課〉</p>	<p>2,537 (2,400)</p>	<p>民有林の模範的森林のモデルとなる新しい森づくりを市有林において整備するため、補助事業を活用して針広混交林の植林を実施し、民有林の整備促進と有害鳥獣による農作物被害の軽減を図ります。</p> <p>○事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・針広混交林 2ha 造林など</li> <li>・宮崎県森林整備事業 68%補助 (①×②) <ul style="list-style-type: none"> <li>①補助査定係数 170</li> <li>②4/10(国：森林環境保全整備事業 3/10+県：森林整備事業 1/10)</li> </ul> </li> </ul>

重点目標 2-1 自然環境や景観を大切にしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
海岸松林保全自主 管理支援事業  農政部 〈森林水産課〉	99 (364)	海岸松林の維持保全を図るため、自主管理グループが行う下刈りや苗の補植などの活動を支援し、保安林機能の維持及び保全意識の高揚を図ります。  ○主な事業内容 ・松林の下刈り、苗の補植 ・補助率 県1/2 市1/4 ・補助対象(2団体) 檜振興会、住吉海岸の松林を守る会
野生鳥獣被害防止 総合対策事業  農政部 〈森林水産課〉	1,467 (1,467)	野生鳥獣による農林産物の被害軽減を図るため、電気柵や箱わな等の購入に要する費用の一部を補助し、被害防止対策を推進します。  ○主な事業内容 ・電気柵 イノシシ用2段、サル用8段 計29基 ・補助対象 農林家 ・補助率 県及び市 2/3 以内
野生鳥獣被害防止 組織支援事業  農政部 〈森林水産課〉	10,000 (10,000)  宮崎 9,006 清武 994	野生鳥獣による農林産物の被害軽減を図るため、有害鳥獣捕獲班による捕獲活動を支援し、農林業の振興を図ります。  ○主な事業内容 ・補助対象(5団体) 宮崎市有害鳥獣駆除対策協議会、佐土原町有害鳥獣対策協議会、 田野町有害鳥獣駆除対策協議会、高岡町有害鳥獣被害防止対策協議会、 清武町有害鳥獣駆除対策協議会
(新) 野生鳥獣被害対策強 化パトロール事業  農政部 〈森林水産課〉  地方創生	20,600	野生鳥獣による農林産物の被害軽減及び市民生活の安全を確保するため、各地域にパトロール隊を配置し、生活環境の保全に努めます。  ○主な事業内容 ・野生鳥獣の追い払い ・被害防止対策の普及啓発 ・傷病鳥獣の保護及び死亡野鳥の回収ほか
地域で取り組む 野生鳥獣対策事業  農政部 〈森林水産課〉	1,300 (1,300)	鳥獣被害に強い集落づくりのため、住民自らが実施する研修会の開催や追い払い等の活動を支援し、野生鳥獣による農林産物の被害軽減と地域力の向上を図ります。  ○主な事業内容 ・活動費補助 1,300 ・補助対象(10団体) 生目地区、田野北地区、高浜地区、木花地区、青島・内海地区、 仁田尾地区、一里山地区、的野地区、伊勢ノ原地区、八重地区
海岸松林リフレッ シュ対策事業  農政部 〈森林水産課〉	12,900 (12,900)	被害が拡大している海岸松林の回復を図るため、一体的な防除対策を緊急支援し、美しい景観の維持や防潮、防風機能などの公益的機能の増進を図ります。  ○主な事業内容 ・空中散布事業補助 1,976 ・樹幹注入事業補助 10,924

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)																																			
多面的機能支払交付金事業	259,922 (256,824)	土地改良施設、地域資源及び農地の適切な維持管理や農村環境の保全・向上を図るため、農業者及び非農業者が連携した地域ぐるみの組織による活動を支援します。 (交付金負担割合 国50%：県25%：市25%) (事務費負担割合 国100%)																																			
農政部 〈農村整備課〉	宮崎 235,221 清武 24,701																																				
4総合支所 〈農林水産課〉		○地区別事業概要 宮崎 132,488 佐土原 38,290 田野 16,324 高岡 48,119 清武 24,701																																			
		・農地維持支払																																			
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>地区数</th> <th>面積(ha)</th> <th>交付金</th> <th>市負担</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宮崎</td> <td>37</td> <td>2,181</td> <td>59,988</td> <td>14,997</td> </tr> <tr> <td>佐土原</td> <td>20</td> <td>768</td> <td>22,000</td> <td>5,500</td> </tr> <tr> <td>田野</td> <td>12</td> <td>365</td> <td>9,164</td> <td>2,291</td> </tr> <tr> <td>高岡</td> <td>17</td> <td>807</td> <td>20,467</td> <td>5,117</td> </tr> <tr> <td>清武</td> <td>8</td> <td>399</td> <td>10,188</td> <td>2,548</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>94</td> <td>4,520</td> <td>121,807</td> <td>30,453</td> </tr> </tbody> </table>	地区	地区数	面積(ha)	交付金	市負担	宮崎	37	2,181	59,988	14,997	佐土原	20	768	22,000	5,500	田野	12	365	9,164	2,291	高岡	17	807	20,467	5,117	清武	8	399	10,188	2,548	計	94	4,520	121,807	30,453
地区	地区数	面積(ha)	交付金	市負担																																	
宮崎	37	2,181	59,988	14,997																																	
佐土原	20	768	22,000	5,500																																	
田野	12	365	9,164	2,291																																	
高岡	17	807	20,467	5,117																																	
清武	8	399	10,188	2,548																																	
計	94	4,520	121,807	30,453																																	
		・資源向上支払(共同活動)																																			
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>地区数</th> <th>面積(ha)</th> <th>交付金</th> <th>市負担</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宮崎</td> <td>32</td> <td>1,950</td> <td>32,808</td> <td>8,202</td> </tr> <tr> <td>佐土原</td> <td>14</td> <td>405</td> <td>6,700</td> <td>1,675</td> </tr> <tr> <td>田野</td> <td>12</td> <td>365</td> <td>5,007</td> <td>1,252</td> </tr> <tr> <td>高岡</td> <td>17</td> <td>807</td> <td>11,545</td> <td>2,886</td> </tr> <tr> <td>清武</td> <td>7</td> <td>367</td> <td>5,365</td> <td>1,342</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>82</td> <td>3,894</td> <td>61,425</td> <td>15,357</td> </tr> </tbody> </table>	地区	地区数	面積(ha)	交付金	市負担	宮崎	32	1,950	32,808	8,202	佐土原	14	405	6,700	1,675	田野	12	365	5,007	1,252	高岡	17	807	11,545	2,886	清武	7	367	5,365	1,342	計	82	3,894	61,425	15,357
地区	地区数	面積(ha)	交付金	市負担																																	
宮崎	32	1,950	32,808	8,202																																	
佐土原	14	405	6,700	1,675																																	
田野	12	365	5,007	1,252																																	
高岡	17	807	11,545	2,886																																	
清武	7	367	5,365	1,342																																	
計	82	3,894	61,425	15,357																																	
		・資源向上支払(長寿命化)																																			
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>地区数</th> <th>面積(ha)</th> <th>交付金</th> <th>市負担</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宮崎</td> <td>19</td> <td>894</td> <td>31,692</td> <td>7,923</td> </tr> <tr> <td>佐土原</td> <td>9</td> <td>223</td> <td>9,498</td> <td>2,375</td> </tr> <tr> <td>田野</td> <td>4</td> <td>54</td> <td>2,099</td> <td>526</td> </tr> <tr> <td>高岡</td> <td>14</td> <td>509</td> <td>16,010</td> <td>4,003</td> </tr> <tr> <td>清武</td> <td>5</td> <td>292</td> <td>9,094</td> <td>2,274</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>51</td> <td>1,972</td> <td>68,393</td> <td>17,101</td> </tr> </tbody> </table>	地区	地区数	面積(ha)	交付金	市負担	宮崎	19	894	31,692	7,923	佐土原	9	223	9,498	2,375	田野	4	54	2,099	526	高岡	14	509	16,010	4,003	清武	5	292	9,094	2,274	計	51	1,972	68,393	17,101
地区	地区数	面積(ha)	交付金	市負担																																	
宮崎	19	894	31,692	7,923																																	
佐土原	9	223	9,498	2,375																																	
田野	4	54	2,099	526																																	
高岡	14	509	16,010	4,003																																	
清武	5	292	9,094	2,274																																	
計	51	1,972	68,393	17,101																																	
		・推進交付金(事務費)																																			
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>旅費</th> <th>消耗品費</th> <th>印刷費</th> <th>委託料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宮崎</td> <td>0</td> <td>50</td> <td>100</td> <td>7,850</td> </tr> <tr> <td>佐土原</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>52</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>田野</td> <td>0</td> <td>54</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>高岡</td> <td>0</td> <td>47</td> <td>50</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>清武</td> <td>0</td> <td>9</td> <td>45</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>20</td> <td>180</td> <td>247</td> <td>7,850</td> </tr> </tbody> </table>	地区	旅費	消耗品費	印刷費	委託料	宮崎	0	50	100	7,850	佐土原	20	20	52	0	田野	0	54	0	0	高岡	0	47	50	0	清武	0	9	45	0	計	20	180	247	7,850
地区	旅費	消耗品費	印刷費	委託料																																	
宮崎	0	50	100	7,850																																	
佐土原	20	20	52	0																																	
田野	0	54	0	0																																	
高岡	0	47	50	0																																	
清武	0	9	45	0																																	
計	20	180	247	7,850																																	

重点目標 2-1 自然環境や景観を大切にしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
道路照明施設 LED化事業  建設部 〈道路維持課〉  環境力	9,800 (5,800)	道路照明の電気使用量及び維持費の縮減と環境負荷の低減を図るため、節電効果の高い灯具を継続してリースします。 また、通行者の安全を図るため、老朽化した道路照明柱の更新を行います。  ○主な事業内容 ・LED道路照明リース 契約灯数 820 灯 (期間：平成26年12月～平成36年11月 10年間)
歴史的まちなみ 整備事業  都市整備部 〈都市計画課〉	3,680 (2,000)	都市計画マスタープランにおいて「文化・歴史拠点」として位置付けた高岡天ヶ城麓地区における歴史的景観の保存、継承のため、武家門や石垣等の修景助成を行い、魅力あるまちづくりを推進します。
河川美化・緑化事業  都市整備部 〈公園緑地課〉	1,740 (1,350)	大淀川の美化・緑化を推進するため、(公財)河川財団の助成を受け、フェニックスの植栽を行います。  ○事業内容 ・実施場所 橘公園(大淀川河畔) ・実施内容 フェニックスの植栽(1本) ※助成金…河川敷ゴルフ場利用者から徴収する「緑化協力金」が財団を通じ、河川敷ゴルフ場のある自治体に交付されます。
フローランテ宮崎 運営事業  都市整備部 〈公園緑地課〉  滞在力	197,875 (207,450)	花のまちづくりの拠点施設であるフローランテ宮崎を訪れる人々が一年中花を楽しめるよう、指定管理者制度により運営します。 また、建物の老朽化を防ぐため、適切な維持工事を行います。  ○事業内容 ・指定管理料 194,875 指定管理者 宮崎市フェニックス自然動物園管理(株) 指定期間 平成29年4月～平成34年3月 ・施設維持事業 3,000
緑の保全事業  都市整備部 〈景観課〉  環境力	2,030 (2,054)	後世に残すべき良好な自然環境や優れた風致景観をもつ樹林地・名木等の保全・保存のための施策を行います。  ○主な事業内容 ・郷土の名木保存協力金の交付(166件) ・緑の保全地区協力金(神社等の樹林地等)の交付(25か所) ・郷土の名木緊急保全事業補助(工事費の1/2以内、限度額：500)
新 宮崎市緑の基本計画 改訂事業  都市整備部 〈景観課〉	7,000	市民一人一人が真に豊かさを実感できるような緑のまちづくりの実現に向けた「宮崎市緑の基本計画」の改訂を行います。  ○主な事業内容 ・緑地保全及び緑化推進施策の改訂 ・パブリックコメントの実施 ・緑の基本計画改訂版策定

重点目標 2-1 自然環境や景観を大切にしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
景観まちづくり 啓発事業  都市整備部 〈景観課〉	1,691 (1,782)	美しく魅力ある景観づくりを推進するため、施策の企画、立案及び市民等への啓発を行います。  ○主な事業内容 ・景観教室の実施 ・景観賞、風景絵画コンクールの実施 ・景観啓発パンフレット作成
花と緑のまちづくり 啓発事業  都市整備部 〈景観課〉  滞在力	4,335 (3,135)	市民や事業者等の花と緑のまちづくりに対する意識の向上を図るとともに、市民と協働でイベント等を開催し「ガーデンシティーみやざき」を目指します。  ○主な事業内容 ・オープンガーデン市民見学会の実施 ・花のまちづくりコンクールの実施 ・オータム・フラワー・ウィークの実施 ・花回遊マップや宮崎市版 365 日誕生花を活用したPRの実施
民間緑化支援事業  都市整備部 〈景観課〉  環境力	1,600 (1,600)	都市緑化の推進を図るため、生垣、屋上緑化、駐車場の緑化等、市民の自発的な取組に対する費用を一部助成し、新たな緑の空間を創出します。  ○主な事業内容 ・緑化空間創出事業補助 自主的に緑化を実施しようとする個人住宅、事業所、民間駐車場等 (敷地面積 1,000 m <sup>2</sup> 未満の緑化工事) ・民間施設緑化推進事業補助 緑化計画書の届出を行い、緑化基準を満たしているもの (敷地面積 1,000 m <sup>2</sup> 以上の緑化工事)
① 花のまち「みやざき」 インキュベート事業  都市整備部 〈景観課〉 滞在力 地方創生	2,000	企業等と地域のボランティア等が協働して、市内で四季を感じるイベント等の目的地までの沿線に花を植え、観光客や訪れる市民等に魅せる空間を提供する取組を支援するためのイベントを開催し、おもてなしの心を広げます。
花と緑のまちづくり 推進事業  都市整備部 〈景観課〉  滞在力	95,500 (96,657)	一年中花のあるまちづくりを推進するため、市民等が自主的に行う植栽活動を支援するとともに、拠点となる公園等への花苗の植栽及び維持管理を行います。  ○主な事業内容 ・年 2 回を限度とした自治会等の市民団体への花苗支給の実施 ・橘公園や橘通りなど市内の主な公園等への草花植栽の実施 ・主要路線の草花植栽の実施
屋外広告物許可 事務事業  都市整備部 〈景観課〉	2,795 (2,943)	良好な景観の形成や公衆に対する危害防止のため、屋外広告物法及び宮崎市屋外広告物条例に基づく許可事務等と並行し、屋外広告物適正化推進計画に基づく未申請指導や、路上違反広告物の一斉除却活動等を行います。  ○主な事業内容 ・申請受付・調査・審査・許可、屋外広告業の登録 ・未申請・違反物件の是正指導 ・路上違反広告物一斉除却活動、違反広告物パトロール ・公共掲示板(市内 36 か所)の利用受付、維持管理



重点目標 2-1 自然環境や景観を大切にしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
景観形成事務管理費  都市整備部 〈景観課〉	3,078 (3,240)	景観形成に関する事項を調査・審議する「宮崎市景観審議会」及びバス広告デザインを調査・審議する「バス広告デザイン検討委員会」を適宜開催し、良好な景観形成を推進します。  ○主な事業内容 ・景観審議会、専門部会の開催 ・バス広告デザイン検討委員会の開催 ・景観研究費補助 ・景観アドバイザーの派遣
津倉市民農園管理事業  佐土原総合支所 〈農林水産課〉	1,240 (1,192)	農業に対する理解や市民の余暇活動の充実を図るため、津倉市民農園の適切な管理を行います。  ○主な事業内容 ・津倉市民農園の管理運営 <施設概要> 全体面積 9,829 m <sup>2</sup> 区画数 184 区画(1 区画約 15 m <sup>2</sup> ) 使用料 年間 7,200 円/区画(1 人 2 区画まで) 指定管理者 津倉地区自治会 指定期間 平成 25 年 4 月～平成 30 年 3 月
天ヶ城麓地区武家住宅管理運営事業  高岡総合支所 〈建設課〉	1,100 (2,009)	天ヶ城麓地区で再現した武家住宅を歴史的資産として保存するとともに、地域交流の場として活用するための管理・運営を行います。  ○事業内容 ・武家屋敷(住宅及び庭園)の維持管理 ○施設概要 ・敷地面積 1,054.03 m <sup>2</sup> (318.8 坪) ・建物面積 158.25 m <sup>2</sup> (47.9 坪)
子どもの自然体験活動推進事業  教育委員会 〈生涯学習課〉	880 (880)	子どもたちの主体的な活動意欲を醸成するため、宮崎の豊かな自然や関連施設を活用した各種自然体験活動事業を実施し、子どもたちの健全育成に努めます。  ○主な事業内容 ・宮崎市親と子のふれあい事業(砂の造形コンクール) ・わくわくドキドキ自然体験事業(1泊2日の野外キャンプ) ・宮崎の自然と遊ぼう事業(年2回のデイキャンプ)



重点目標 2-1 自然環境や景観を大切にしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)																																																																				
公共下水道事業 上下水道局 【公共下水道事業 会計】	22,823,000 (21,925,000) 宮崎 21,227,741 清武 1,595,259	<p>快適な生活環境の創出、公共用水域の水質保全及び雨水による浸水防止を図るため、下水道事業に取り組みます。</p> <p>○建設改良事業費(補助・起債単独対象) <b>環境力</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>管渠関連</th> <th>処理場関連</th> <th>雨水関連</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宮崎</td> <td>1,025,336</td> <td>1,537,573</td> <td>234,340</td> <td>2,797,249</td> </tr> <tr> <td>佐土原</td> <td>12,000</td> <td>790,090</td> <td>0</td> <td>802,090</td> </tr> <tr> <td>田野</td> <td>54,000</td> <td>0</td> <td>30,474</td> <td>84,474</td> </tr> <tr> <td>高岡</td> <td>333,829</td> <td>0</td> <td>39,538</td> <td>373,367</td> </tr> <tr> <td>清武 【新市基本】</td> <td>1,269,820</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1,269,820</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,694,985</td> <td>2,327,663</td> <td>304,352</td> <td>5,327,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>○主な事業内容</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td rowspan="4">宮崎</td> <td>下水道総合地震対策事業</td> <td>442,056</td> </tr> <tr> <td>管渠改築更新(長寿命化)</td> <td>459,671</td> </tr> <tr> <td>宮崎3 処理場改築更新(長寿命化)</td> <td>1,178,439</td> </tr> <tr> <td>中継ポンプ場改築更新(長寿命化)</td> <td>277,768</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">佐土原</td> <td>本郷地区浸水対策</td> <td>137,135</td> </tr> <tr> <td>下水道総合地震対策事業</td> <td>40,145</td> </tr> <tr> <td>佐土原浄化センター水処理施設増設</td> <td>509,543</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">田野</td> <td>佐土原浄化センター改築更新(長寿命化)</td> <td>240,402</td> </tr> <tr> <td>中央汚水幹線布設</td> <td>27,000</td> </tr> <tr> <td>中央地区ほか浸水対策</td> <td>30,474</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">高岡</td> <td>高岡汚水幹線布設</td> <td>333,727</td> </tr> <tr> <td>中村地区浸水対策</td> <td>39,538</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">清武</td> <td>清武汚水幹線布設【新市基本】</td> <td>739,811</td> </tr> <tr> <td>木原汚水幹線布設【新市基本】</td> <td>302,463</td> </tr> </tbody> </table>	区分	管渠関連	処理場関連	雨水関連	合計	宮崎	1,025,336	1,537,573	234,340	2,797,249	佐土原	12,000	790,090	0	802,090	田野	54,000	0	30,474	84,474	高岡	333,829	0	39,538	373,367	清武 【新市基本】	1,269,820	0	0	1,269,820	合計	2,694,985	2,327,663	304,352	5,327,000	宮崎	下水道総合地震対策事業	442,056	管渠改築更新(長寿命化)	459,671	宮崎3 処理場改築更新(長寿命化)	1,178,439	中継ポンプ場改築更新(長寿命化)	277,768	佐土原	本郷地区浸水対策	137,135	下水道総合地震対策事業	40,145	佐土原浄化センター水処理施設増設	509,543	田野	佐土原浄化センター改築更新(長寿命化)	240,402	中央汚水幹線布設	27,000	中央地区ほか浸水対策	30,474	高岡	高岡汚水幹線布設	333,727	中村地区浸水対策	39,538	清武	清武汚水幹線布設【新市基本】	739,811	木原汚水幹線布設【新市基本】	302,463
区分	管渠関連	処理場関連	雨水関連	合計																																																																		
宮崎	1,025,336	1,537,573	234,340	2,797,249																																																																		
佐土原	12,000	790,090	0	802,090																																																																		
田野	54,000	0	30,474	84,474																																																																		
高岡	333,829	0	39,538	373,367																																																																		
清武 【新市基本】	1,269,820	0	0	1,269,820																																																																		
合計	2,694,985	2,327,663	304,352	5,327,000																																																																		
宮崎	下水道総合地震対策事業	442,056																																																																				
	管渠改築更新(長寿命化)	459,671																																																																				
	宮崎3 処理場改築更新(長寿命化)	1,178,439																																																																				
	中継ポンプ場改築更新(長寿命化)	277,768																																																																				
佐土原	本郷地区浸水対策	137,135																																																																				
	下水道総合地震対策事業	40,145																																																																				
	佐土原浄化センター水処理施設増設	509,543																																																																				
田野	佐土原浄化センター改築更新(長寿命化)	240,402																																																																				
	中央汚水幹線布設	27,000																																																																				
	中央地区ほか浸水対策	30,474																																																																				
高岡	高岡汚水幹線布設	333,727																																																																				
	中村地区浸水対策	39,538																																																																				
清武	清武汚水幹線布設【新市基本】	739,811																																																																				
	木原汚水幹線布設【新市基本】	302,463																																																																				
農業集落排水事業 上下水道局 【農業集落排水事業 会計】	1,131,000 (1,181,000) 宮崎 1,014,674 清武 116,326	<p>農業用水の水質保全や、快適な生活環境を創出するため、処理施設等の維持管理に努めます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設数</th> <th>維持管理費等</th> <th>施設整備費等 <b>環境力</b></th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16</td> <td>221,262</td> <td>48,500</td> <td>269,762</td> </tr> </tbody> </table> <p>○施設整備の主な事業内容</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>・圧送管着水及び伏越し管路更新</td> <td>23,000</td> </tr> <tr> <td>・農業集落排水施設最適整備構想策定事業</td> <td>5,500</td> </tr> <tr> <td>・緊急更新工事</td> <td>10,000</td> </tr> </tbody> </table>	施設数	維持管理費等	施設整備費等 <b>環境力</b>	合計	16	221,262	48,500	269,762	・圧送管着水及び伏越し管路更新	23,000	・農業集落排水施設最適整備構想策定事業	5,500	・緊急更新工事	10,000																																																						
施設数	維持管理費等	施設整備費等 <b>環境力</b>	合計																																																																			
16	221,262	48,500	269,762																																																																			
・圧送管着水及び伏越し管路更新	23,000																																																																					
・農業集落排水施設最適整備構想策定事業	5,500																																																																					
・緊急更新工事	10,000																																																																					